

京都市告示第 360 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成24年12月15日から平成25年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、京都市歴史資料館刊行図書の販売業務、販売に係る売上代金の徴収事務及び収納事務を委託します。

平成24年12月14日

京都市長 門川大作

- 1 氏名又は名称 株式会社便利堂
- 2 所在地 京都市中京区新町通竹屋町下ル弁財天町302番地

(歴史資料館)